

議事要旨(2)公開草案「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(案)」について

冒頭、逆瀬専門委員長より、企業会計基準適用指針公開草案「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(案)」について本日審議後、公開草案として議決を予定していることが説明された。続いて、波多野研究員より、前回委員会からの修正点等について説明がなされた。その主な内容は以下の通り。

- ・ いわゆる三角合併などの場合の会計処理について、関係する項が一覧できるような工夫があったほうがよいという指摘を踏まえ、記述を追加した。
- ・ 共通支配下における三角合併を行った場合の連結財務諸表上の資本取引の処理内容について、より具体的な会計処理の内容の記述を追加した。
- ・ 株式移転設立完全親会社が新株予約権付社債を承継する場合等において、株式移転設立完全親会社では、株式移転完全子会社の株式の取得原価から新株予約権又は新株予約権付社債として計上すべき額を控除した額が払込資本として計上される旨を確認的に追加した。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席者 9 名全員の賛成により、適用指針案の公表が承認された。

以 上